

## 島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

(飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金)

### 対象者

- ◆エネルギー価格高騰の影響を受けている、島根県内に主たる事業者または工場を有し、飲食・商業・サービス業等を現に営む事業者

### 間接補助対象経費

- ◆省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入費

### 間接補助率、間接補助限度額

- ◆間接補助対象経費の1 / 2以内  
(新型コロナウイルス感染症関連融資の残高がある場合は2 / 3以内)
- ◆間接補助金額 20万円~200万円

**主な要件等** ※詳細は事務局 HP に掲載している公募要領をご確認ください

- ◆過去(令和4年度・令和5年度)に「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金」を受給していないこと
- ◆エネルギーコストを削減するための省エネルギー・省電力に資する設備等の更新、機器等の導入であること  
例) 高効率冷蔵冷凍庫、高効率空調設備、LED照明機器 等

### 公募期間

- ◆令和6年10月 1日(火) から10月21日(月) まで  
※予算の上限に達し次第、終了となります

### 公募締切

- ◆令和6年10月 1日(火) から10月10日(木) まで(7次)  
10月11日(金) から10月21日(月) まで(8次)

### 間接補助対象期間 (事業完了期限)

- ◆交付決定日から令和6年12月31日(火) まで

### お問い合わせ先

島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局  
〒690-0015 島根県松江市上乃木 6-1-21JA しまね中原店2階  
電話: 050-2030-2706 (自動音声ガイダンス付)  
E-mail: [info@shimane-energycost-sakugentaisaku.com](mailto:info@shimane-energycost-sakugentaisaku.com)



事務局 HP